

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	平成 26 年 5 月 27 日（火）
開催場所	市役所第 2 会議室
出席委員	山村明德委員長、阿部浩悦委員、阿部仁美委員、小山貞子委員、武田一夫教育長
欠席委員	なし
出席課長	森隆志教育次長兼教育総務課長、長谷部薫学校教育課長、伊藤洋一社会教育課長
欠席課長	なし

議 事 の 大 要

午後 2 時 00 分より、委員長のあいさつで、5 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

山村明德委員長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 5 月 27 日 1 日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、委員長が阿部浩悦委員、阿部仁美委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

平成 26 年 4 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

雪の里情報館の国登録有形文化財の登録について

(委員長)社会教育課長より説明をお願いします。

(社会教育課長) ※※資料により提案説明（次第の 3 ページ～8 ページ）

雪の里情報館について、平成 26 年 4 月 25 日付けをもって文部科学省の文化財登録原簿に登録された通知を受けました。

また、登録証のほか、登録証プレートについて、雪の里情報館入口に展示されています。

(委員) 特に質疑なし

6. 議事

議案第 32 号 萩野地区小中一貫教育校建設工事の内主体工事請負契約の締結について
(平成 25 年議案第 42 号) の一部変更について

議案第 33 号 平成 26 年度 6 月補正予算の要求について

議案第 34 号 教育委員会囑託職員の懲戒処分について（追加議案）

（委員長）議案 32 号の説明をお願いします。

（教育次長兼教育総務課長）提案の内容は 243,000 千円程を増額した契約金額の変更になります。

提案理由は、1 点目として、人件費、資材等が急激な変動に伴い（建設契約の請負工事契約約款第 26 条）契約の変更を行うものです。通常は「スライド条項」と言われ、国、県からも人件費が高騰している状況から、スライド条項の運用についての通知がありました。本市においても、スライド条項を適用し、契約の変更をするものです。2 点目としては、工事を進める中での増工部分に係る契約の変更となります。それぞれの内訳は、スライド条項分として 209,000 千円程、増工分の設計変更分として 34,000 千円程の金額が変更となり、合計で 243,000 千円程を増額変更を行うものです。

（委員）消費税が増税した影響はありますか。

（教育次長兼教育総務課長）小中一貫教育校建設工事については、当初より 2 ヶ年にわたって請負契約をしているため、消費税 5%の額で発注しています。しかし今回の変更契約に関する消費税率は基準日が平成 26 年 4 月 1 日となり、消費税 8%の適用となります。

（委員長）議会への説明の日程などはどうなりますか。

（教育次長兼教育総務課長）5/30 に再度説明を行なう予定になっています。

（委員長）議案第 32 号について、採択してよろしいでしょうか

（委員）異議なし。承認される。

（委員長）議案第 33 号の説明をお願いします。

（教育次長兼教育総務課長・学校教育課長・社会教育課長）

※※議案第 33 号について、教育次長兼教育総務課長の全体的な説明の後、各課所管事業について、説明を行う。

（教育次長兼教育総務課長）教育委員会の、平成 26 年度 6 月補正予算の総括的な内容として、まず歳入分として、教育費国庫補助金、雑入、教育債の補正予算となります。

まず、教育費国庫補助金の内訳は、小中一貫教育校に係る分と、各学校の空調設置関係の国庫補助金の内容になります。雑入については、災害共済の歳入になります。教育債は、小中一貫教育校の事業債となり、130,655 千円の補正予算を提案します。

次に歳出分ですが、議案第 32 号でも審議いただきましたが、小中一貫教育校の主体工事が主な部分と、社会体育施設関係の修繕に係る金額として、合わせて 174,365 千円を補正予算として提案します。

次に教育総務課の事業に係る補正予算ですが、歳入分として、教育費国庫補助金の内訳として小中一貫教育校小学校分 3,017 千円、小中学校空調設置分 2,360 千円、危険改築萩野中学校分 20,710 千円の各項目の国庫補助金について増額分の補正となります。教育債は議案第 32 号で承認いただいた契約変更（243,000 千円）に対しての起債 105,500 千円、歳入合計での補正額は 128,977 千円となります。

歳出は小中一貫教育校の建設費の不足額分、166,195 千円を計上します。

（学校教育課長）歳入の補正予算要求はありません。歳出は、小中一貫教育推進費として、奥山峰石氏への校章作成謝金の変更としていますが、理由としては、校章作成の材料費等に伴う変更です。萩野学園校歌作成謝金の変更は、所得税の追加等によるものです。

(社会教育課長) 歳入は建物の損害共済の保険金です。歳出は、各施設の修繕と地区公民館運営費の備品として、角沢ふれあい交流広場のテントの購入費を計上しています。これは、昨年度の予算で盛り込まれていたのですが、平成 25 年度に物品選定が出来なかったため購入できませんでしたので、今回、補正予算に計上しました。プールの修繕は、25m プールの開閉式の屋根が老朽化したため、安全の為に解体し撤去するものです。

(委員長) エアコンの設置はいつになりますか。

(教育次長兼教育総務課長) 6 月上旬に入札予定となっており、設置は夏休み期間中となっています。エアコン設置の経費は既に予算化されており、今回の補正は、国庫補助金(歳入)の増額分になります。

(委員長) 議案第 33 号について、採択してよろしいでしょうか

(委員) 異議なし。承認される。

※議案第 34 号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定に基づき、人事に関する案件の理由により、非公開の審議とした。

(委員長) 議案第 34 号は人事に関する案件のため、審議を非公開としていかがですか。

(委員) 委員全員の賛成により、承認される。

(委員長) それでは、議案第 34 号の審議は非公開とします。議案の説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) 提案説明

(委員長) 議案第 34 号について、採択してよろしいでしょうか

(委員) 異議なし。承認される。

(委員長) 非公開を解きます。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 26 分、5 月の定例教育委員会を閉会する。

6 月定例会を、6 月 24 日(火)午後 2 時より市役所第 2 会議室において開催し、定例会の前に萩野小学校の学校訪問を行なうことを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____

